

12月定例会

# 委員会報告

各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

## 総務文教委員会

委員長 田中 親彦

委員会では、補正予算1件、訴えの提起1件及び条例制定1件と意見書案2件を審査した。

補正予算(第7号)主なものは、総務費は野町のふれあいの里づくり事業費など。労働費はサンコアの石綿濃度調査費。教育費は準要保護児童の増加に要する経費など。債務負担行為は新年度開始前に入札等事務手続きを必要とする5件他。歳入中、事業債などは起債限度額を補正するもの。訴えの提起は埋蔵文化財発掘調査で事業が完了し、委託契約に基づく費用の清算を求めたが、いまだ未払い分の支払いがなく折衝を重ねてきたが進展の兆しが見えないため、未払い金請求の訴えを提起するもの。条例制定は市長20%、副市長、教育長10%の給料のカットを2月1日から3月31日まで以前と同様にカットするもの。

## 厚生委員会

委員長 矢加部 茂晴

委員会では条例改正1件、補正予算4件を審査した。

筑後市職員の定数に関する条例改正は、市立病院の経営形態を移行する準備の



経営形態移行が議論される市立病院

ため病院総務課内に経営改善対策係を設置し事務職2人を増員する。また当面の看護師不足を補い、夜勤体制を確保するため、看護師を1人増員するもの。

「事務職が担う仕事は専門性が高い。専門家を病院で雇う考えはないのか」との質問に対し「趣旨は経営改善だが、経営形態の移行が議決されれば、当面は経営形態を移行するための作業となる。将来的には経営形態の移行となれば事務職も専門家を雇うことも検討課題である」との答弁があった。これらを含めた質疑の後「病院で専門の事務職を配置するのも可能はず。市も含めて経営形態の移行を考える前にやるべきことがある」との理由で看護師の11人増のみとする修正案が出された。

採決の結果、修正案については賛成少数で否決し、原案については賛成多数で可決した。

多数で可決。その他3件は全員賛成で可決した。

## 建設経済委員会

委員長 坂本 好教

委員会では、条例改正1件、補正予算1件、請願書1件の審査をおこなった。

条例改正については、公園の管理条例を統一するため、筑後市中央児童遊園設置条例等4つの公園設置条例を廃止し筑後市公園条例に統合するもので、全員賛成にて原案可決した。

補正予算の主なものは、7月の豪雨で被災した農業者を救済するため、施設園芸災害対策支援事業採択に伴う補助金。農業金融対策に要する経費は、農業経営体育成資金利子補給事業で、新規認定に伴う補助金の増額。土木費の道路新設改良事業に要する経費は、市道羽犬塚長浜線の用地取得に伴



拡幅が予定されている市道羽犬塚長浜線

う公有財産購入費の増額。委員からの面積に関する質問に、執行部より再度測量を行い評価額により買取価格を決定する、と答弁があった。繰越明許費については、和泉久保田前田線改良事業他1事業、債務負担行為については、羽犬塚駅前トイレ清掃業務委託料他2件で全員賛成にて原案可決した。

水門設置に関する請願については、現地視察を行った。結果水門設置には、クリーク幅も広く多額の費用がかかると思われ、市の財政事情を考え、趣旨採択(\*巻末参照)とすべきものと決した。